

## 令和3年度 放課後等デイサービス こどもラボ 取得加算

(主な給付費)

項目	単位数
障害児(重症心身障害児を除く)に授業終了後に行う場合	1日につき 604 単位
障害児(重症心身障害児を除く)に休業日に行う場合	1日につき 721 単位
障害児(重症心身障害児を除く)に授業終了後に行う場合 児童指導員等配置加算 (理学療法士等を配置)	1日につき 187 単位
障害児(重症心身障害児を除く)に休業日に行う場合 児童指導員等配置加算 (児童指導員等を配置)	1日につき 123 単位
障害児(重症心身障害児を除く)に対しに行う場合 児童指導員等配置加算 (その他の従業員を配置)	1日につき 90 単位
事業所内相談支援加算Ⅰ (月1回まで) 個別実施	1回につき 100 単位
事業所内相談支援加算Ⅱ (月1回まで) グループ実施	1回につき 80 単位
家庭連携加算 (月4回まで)	1時間未満 187 単位/回 1時間以上 280 単位/回
関係機関連携加算Ⅰ (月1回まで)	200 単位/回
個別サポート加算Ⅰ	100 単位/日
個別サポート加算Ⅱ	125 単位/日
欠席時対応加算Ⅰ (月4回まで)	1回につき 94 単位
欠席時対応加算Ⅱ (月4回まで) (急病等により利用を中断し提供時間が30分以下となった場合等)	1回につき 94 単位
利用者負担上限額管理加算(上限管理を行った場合)	1回につき 150 単位
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ	8.4%
福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	1.0%

### 【福祉・介護職員(等特定)処遇改善加算とは】

こちらは、福祉介護職員の賃金改善やキャリア形成の為に取り組んでいるもので、こどもラボでは加算を取るにあたり、研修制度などを設けています。保護者様へのご請求は生じませんので、ご安心ください。  
今後より充実したサービスを提供できるように努めて参ります。